

標茶町議会第3回定例会

一般質問通告一覧

平成27年9月3日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
5番	黒沼俊幸	災害後の道路の改良は計画をもって行っているか。	<p>近年の天候の変更によって過去10年位前と比較して台風シーズンばかりではなく、大量に降る豪雨により町道、農道の破壊は驚くケースがあります。</p> <p>集乳道路と早期に出勤する農場の方々のため、雨で流されたり、秋から冬にかけてスリップして上れない道路の改良は必要である。</p> <p>町内で傾斜地の多い阿歴内地域、弥栄地域は道路改良が完全とはいえない。何度も災害が起きての応急の手当てでは不安である。</p> <p>ミルクローリーの大型化、飼料運搬車の大型化についていってない町道及び農場道路の改良計画はどのようになっているか伺う。</p>	町長	
8番	渡邊定之	1. 農協改革法は農業組織の解体につながり地域農業を衰退させないか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月27日、参院農林水産委員会で農業協同組合法の一部を改正する等の法律案が可決された。この法案は日本の農家を守るためのものではなく、日本と米国の財界のためのものではないかと考えるが町長の所見を伺う。 ・ 農業委員会は地域農業を守り育てるための農地の番人としての役割を果たしてきたが、この公選制の廃止は、地域農業の維持を一層衰退させると考えるがどうか。また、今後は町長の選任となるが、地域農業を守る観点からどのような姿勢で臨むつもりか。 ・ 農協事業は、非営利規定があったが、これを削除することによって農協が協同組合として農家や農業を守り育てるという第一義的な任務から、営利中心のみの組織に変質する危険性があると思われるが、基幹産業を守るうえで、町長はこの内容にどのような所見を持っているか。また、農協組織の株式会社化も認められることになるが、ここに日本の経済界、米国の金融保険業が参入し企業支配が進められ、農業の役割が一層薄められる恐れがあると危惧されるが町長の所見を伺う。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		2. 地域集落の高齢者の健康を維持し、十分な介護事業の展開をすべきではないか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農協改革法等で地域農業に関する町長の権限が拡大していくと思われるが、今後本町の基幹産業である酪農を守り発展させるために、あらためて町長の基本的な姿勢を伺う。 ・ 市街地から離れた地域の集落に住む高齢者は、医療、介護、日常生活について非常に不便な生活を余儀なくされている。本町の「高齢者保健福祉計画（平成 27 年度～29 年度）では、アンケートの中で、「緊急時対応サービス」の要望が要介護 3 以上の人たちで 54.4%になっている。また、移動手段の確保についてのニーズも多い。この点で市街地から離れた集落で暮らす高齢者へのニーズをどうとらえているか。また、どのように解消しようとしているか。 ・ 周辺地域に各種の介護施設があればこの面が解消され则认为るが、地域での小規模多機能ホーム施設の設置などの考えはあるか。このことによる介護保険料の負担はどの程度になるか。 ・ 高齢者福祉計画を作成するにあたってのアンケートでは、様々な問題点、要望も挙げられているが、全体として本町の高齢者対策や介護事業については評価すると答えた人も多かった。本町の高齢者福祉の水準が比較的良好に評価されていると結果は出されている。現在健康推進委員の活動など、地域の高齢者の健康維持に努力が払われているが、しかし、今後の超高齢化時代を前にしてまだ不十分であると思う。さらに発展、拡充すべきと考えるがどうか。 	町長	
4番	深見迪	1. 就学援助の支給月を早め、支出が必要な時期にしてはどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標茶町就学援助事務処理要領には「給与費目」として、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が加えられた。これが加えられたのは、平成 25 年 1 月 22 日教委訓令第 1 号と記されているのでこの年月日であると理解してよいか。また、付則として「この訓令は平成 25 年 4 月 1 日から施行する」とあるが新たに加えられたこの三つの費目の支給は平成 25 年度から行われていたのか。 ・ 就学援助の支給月が本町の事務処理要領に定められているが、学用品等の購入でお金が必要な新学期に支給してほしいとの要望がある。これは前年度の所得を確認した上での決定であり申請し認定に基づくものなので、難しいこと 	教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<p>だとは思うが、就学援助費を立てかえて仮に支給することもできると思うがどうか。特に新入学児童生徒については、他の児童生徒より多く出費が必要なので、「前期学用品等と併せて支給する」と5月支給になってしまうので、前倒しで支給する方法を考えてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前記のクラブ活動費は9月末日まで、PTA会費、生徒会費は7月末日までとなっているが、各学校の納付期日と合致しているか。 		
		<p>2. マイナンバー制度の導入は、プライバシー侵害、個人情報漏えいやそれによる犯罪の危険性はないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本年8月27日、参議院内閣委員会はマイナンバー制度の利用範囲を拡大する改定法案を可決した。これにより、一層プライバシーの侵害やそれを悪用するなりすまし犯罪の危険がより深刻になったと思うが、この点での町長の所見を伺う。また、今後マイナンバー制度によるデータはどこまで拡大する見通しか。また、本町では条例提案もしないうちに「広報しべちゃ」8月号から条例可決を前提に説明が掲載されている。これは議会軽視ではないのか。 本町ではマイナンバー制度導入に当たって、個人情報保護対策が完全にできているのか。マイナンバー制度は、2013年に可決したが、税や社会保障などの個人情報を国が一元管理する12ケタの「共通番号(マイナンバー)」は10月に個人に通知されると聞いているが、個人情報の漏えいの危険性はないといえるか。 本町におけるマイナンバー制度実用化の実務はどこまで進んでいるか。また、これにかかる費用はいくらぐらいか。さらに、本町での制度導入の際の実務量は大きな負担になっていると考えるがどうか。導入後の自治体業務の利便性、業務向上のメリットはあるか。 マイナンバー制度は、住民の周知徹底は進んでおらず、さらには個人財産の国や自治体の監視が強まり、個人情報漏えいの危険、犯罪に結びつく危険もあり住民には何らメリットはないと考える。諸外国でも見直しが続出している実態を見ると、制度の延期もしくは廃止を国に対し要請すべきではないか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		3. 国の進める「地方創生」をどう評価し、どう取り組むべきか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年 6 月 30 日「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」が閣議決定された。「地方創生基本方針」は 2015 年度を「地方版総合戦略」策定の年と位置付けているが、「総合戦略」策定の進捗状況を伺う。また、策定にあたって、広く住民の意見を反映する状況にあるか。また、安易にコンサルタントに任せるのではなく地域の実情に合わせて自治体が自分の頭で考えて作っていくことが大事だと思うがどうか。 ・ 「地方創生基本方針」では、三つの指標や「地方創生の深化」に基づき「地方創生」の「四つの政策分野」の具体化を自治体に求めているが、これと本町の「まちづくり」のかかわりについての町長の所見を伺う。同時に、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」に対する町長の基本的な考えを伺う。 ・ 「地方創生の深化」のための「新型交付金」について、様々な問題点を含んでいると考えるが、しかし、同時にこれを獲得・活用することも必要と考える。町長はこれをどのような考え方で総合戦略に位置付けているか具体的なものがあれば伺いたい。 ・ 本町のような小規模自治体は、連携中枢都市圏、定住自立圏のどちらにも属せず北海道の行政サービスの補完により、本町で担当できない分野を維持していくことになると思うが、具体的な計画はあるか。また、想定している内容があれば伺いたい。 ・ この地方創生は地方再編成を進めるための競争的環境整備、予算獲得競争の性格を根強く持っており、もろ手をあげて賛成できないが、一方では、活用できる予算は大いに活用すべきと考える。同時に、グローバリズムから地域を守り、町民参加の自治体行政、コミュニテイを発展させることに依拠したまちづくりが今後重要と考えるが町長の所見を伺う。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
9番	鈴木裕美	1. フッ化物洗口の実施は安全性に問題があることから見送りを	<p>北海道教育委員会は2017年度全ての小学校で虫歯予防としてフッ化物洗口の実施を求めました。そのことで本町教育委員会でも本年2学期から小学校でフッ化物洗口の実施をするため、保護者説明会を実施しました。</p> <p>そこで次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保護者説明には何世帯中、何世帯が出席されたのか。 2. 説明会ではどのような説明がされたのか。 3. 出席できなかった保護者へはどのように説明をされたのか。 4. フッ化物洗口にフッ化ナトリウムを使用するのは何故か又、使用するメーカーはどこか。 5. フッ化ナトリウムの公共用水域への排出基準は8ppm以下となっているが、洗口液は1人当たり10mlその濃度は900ppmと聞いているが排出基準を大きく超えている物を口の中に入れることは安全なのか。 6. 保護者の同意を得るためには十分な説明と理解が必要だかインフォームドコンセントをどう考えているか。 7. 北海道のガイドラインにはフッ化物洗口の安全性（危険性）についての説明は一切なく、虫歯予防の効果について報告だけされているが、幼児期から11年間も実施することによる薬物の残留や体内への蓄積などの検証はあるのか。 8. 効果だけを強調した説明で保護者に判断を求めることは問題があり、慎重を期する上からも実施は見送るべきと考えるがどうか。 	教育長	
		2. 高レベル放射能廃棄物、核のゴミ全ての施設の受入れに反対を	<p>国は難航する核のごみの処分地選定について、国が前面に立ち自治体への情報提供を緊密に行うなどとした基本方針を5月22日に閣議決定をした。</p> <p>札幌で開催された説明会には釧路市が参加予定と新聞報道があったがその後、町村長会議や開発期成会の中で核ごみ処分地選定についてどのような議論がなされたのか伺う。</p> <p>道東の地に一切の核のごみを持ち込まないよう反対をし、期成会としていかなる核の施設設置に反対する決議をするべきと考えるがいかがか。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
1 番	櫻 井 一 隆	1. 社会保障税番号 制度を施行するに当 たり、対応はできて いるか	<p>平成27年10月より順次導入が始まり、やがて全国民一人ひとりに12桁の番号が通知されることになったが、年金の個人情報流出問題で国民の不安が強まった。</p> <p>とは言え、不安を抱えながらもこの制度の導入は避けて通ることはできず町民の不安を取り除きたく質問をする。</p> <p>(1) 本町における情報セキュリティー対策は十分にできたのか伺う。</p> <p>(2) 情報を管理する高度なシステム導入（指紋認識等）、リスク等は検討されているか伺う。</p>	町長	
		2. 塘路漁業協同組 合における孵化養殖 事業の休止について	<p>塘路漁業協同組合は、本町にある内水面漁業法に基づく唯一の組合であり生産されるワカサギの佃煮やイカダ焼き等は本町を代表する商品として広く町民に利用され、全国にも販売している。</p> <p>しかし、近年になり採卵並びに稚魚の養殖が困難になり資源は減少の一途をたどり、組合の存続が心配されているのが実状である。以下について質問をする。</p> <p>(1) 採卵事業が休止に追い込まれた主たる原因は何か。</p> <p>(2) 自立採卵、養殖事業の再開に向けて町としての対応をどのように考えているか。</p>	町長	